

**熊本大学病院医療技術部
作業療法士（正職員）募集要項**

職種	作業療法士（正職員） 1名
採用予定日	令和8年4月1日
応募資格	<p>次の①又は②に該当する方</p> <p>①作業療法士免許所有者</p> <p>②作業療法士免許取得見込者</p> <p>※ただし、②に該当する方で、令和7年度に実施される作業療法士国家試験に合格しなかった場合は、採用内定を取り消すこととなります。</p>
選考方法	<p>一次選考：書類選考</p> <p>二次選考：小論文試験、面接試験</p> <p>※二次選考は一次選考合格者のみ実施します。</p>
選考日場	<p>小論文試験・面接試験日時：令和8年1月23日（金） (10時50分～ 小論文試験 14時00分～ 面接試験)</p> <p>※書類選考の結果は、応募締切後、試験実施までに御連絡します。</p> <p>会場：熊本大学病院（詳細は、一次選考合格者に通知します。）</p> <p>案内：本院ホームページをご参照ください。 (http://www.kuh.kumamoto-u.ac.jp/map/zentai.html)</p>
応募書類	<p>①願書（本院所定様式）</p> <p>②履歴書（本院所定様式・A4用紙片面1枚に印刷（原則としてPC等で作成）・出願前6か月以内の写真を貼付してください）</p> <p>※急性期病院又はICUの勤務歴がある場合、学歴・職歴欄に明記してください。</p> <p>※研究業績がある場合は、賞罰欄に記載してください。</p> <p>※修士若しくは博士の学位を有する方又は取得の意向がある方は、自己PR中に御記入ください。</p> <p>③卒業・修了（見込）証明書（最終学歴のもの）</p> <p>④成績証明書（作業療法士養成機関のもの。ただし、大学院修了または修了見込みの方は学部と大学院の両方の成績証明書を提出してください）</p> <p>⑤作業療法士免許証の写し（所有者のみ、A4サイズに縮小）</p> <p>※願書・履歴書の様式は、本院ホームページの職員募集からダウンロードできます。 (http://www.kuh.kumamoto-u.ac.jp/etc/recruit/)</p> <p>※提出された応募書類は返還しませんのでご承知おきください。</p>
応募締切	令和8年1月5日（月）17時必着（持参・郵送可）
応募方法	上記応募書類を一括して応募締切までに下記提出先に提出してください。 なお、郵送する場合は必ず「簡易書留」とし、封筒表面に「令和8年度作業療法士（正職員）願書在中」と朱書してください。
提出先	〒860-8556 熊本中央区本荘1-1-1 熊本大学病院 総務課人事給与担当 電話：096-373-5913（直通） メール： byo-jinji@jimu.kumamoto-u.ac.jp ※☆は@に置き換えてください。
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ・募集・待遇に関する事・・・「提出先」に同じ ・業務に関する事・・・医療技術部リハビリテーション技術部門 (096-373-7084（直通）)
待遇	別紙のとおり

※1 応募後に受験を辞退される場合は早急にご連絡願います。

※2 応募者の方から取得した個人情報は、採用業務以外の目的で使用することはありません。

～処遇～

募集者の名称	国立大学法人熊本大学
業務内容	(雇入れ直後) 病院医療技術部リハビリテーション技術部門における 作業療法士の業務 (変更の範囲) 熊本大学が定める業務 (ただし、出向規定に従って出向を命じ ることがあり、その場合は出向先の定める業務)
雇用期間	期間の定めなし
試用期間	採用後 6か月間
就業場所	(雇入れ直後) 熊本大学病院 (熊本県熊本市中央区本荘 1-1-1) (変更の範囲) 熊本大学が定める範囲 (ただし、出向規定に従って出向を命じ ることがあり、その場合は出向先の定める業務)
給与	<初任給> (基本給のみ。手当は別途支給。) 大学4年卒 月額 227,400円 短大(専門学校)3年卒 月額 220,500円 ※経験年数を有する方には、その年数に応じて上記金額に加算があります。 ※採用後、作業療法士免許取得までの間は、作業療法技術職員としての雇用 となり、上記金額よりも低額となる可能性があります。
昇給	年1回
賞与	年2回(6月・12月)支給
各種手当	通勤手当(支給限度額 55,000円)、住居手当(支給限度額 28,000円)、 扶養手当、超過勤務手当、専門技師等手当、医療職員等特別手当 等
勤務時間	原則4週8休の変形労働時間制 8:30~17:15 (1時間の休憩を含む) ※土曜日、日曜日及び祝日勤務となる場合もあります。
休暇等	年次有給休暇 年間20日 (初年は採用日によって異なります) ※年度末に残りの休暇を、最高20日を限度に翌年度に繰り越せます。 特別有給休暇 夏季、結婚、産前、産後、忌引き休暇等があります。 その他 病気休暇(有給)、育児休業等があります。
保険	文部科学省共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険
その他の	退職金制度あり 受動喫煙防止のため、敷地内禁煙としております。

※初任給・各種手当・昇給・賞与については本学給与規則の定めによります。

上記の処遇は令和7年12月1日現在のものです。